

令和5年 春号

つながろう関町

こんにちは 関町地域包括支援センターです



新緑の候、令和5年度もどうぞよろしく願いいたします

さて、練馬区の「区の花」はツツジですが、ツツジは4月下旬から5月にかけて赤、白、紫などの花を咲かせます。花名のツツジは花が次々に連なり咲く様子から「続き（つづき）」が語源であるともいわれています。（諸説あります）タイトルのつながろう関町にもあるように地域の皆様と本年度も引き続きつながり続けたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

専門職からのご案内

主任ケアマネジャー

ケアマネジャーのお仕事は、介護保険制度を利用する方が『住み慣れた地域で自分らしく楽しみのある暮らしをすること』を支えることです。関町包括が担当するエリアには12の居宅介護支援事業所（ケアマネジャーがいる事業所）があります。そこでお仕事をしているケアマネジャーは32名、主任ケアマネジャーは8名と大変恵まれた地域です。地域包括支援センターの主任ケアマネジャーは、地域のケアマネジャーからの相談を受けたり、一緒に学ぶ場を作ったり、ケアマネジャー同士のつながりを作ることが主なお仕事になります。今年度もみんなで一緒に楽しく取り組みます！

訪問支援員

令和5年度も「ひとり暮らし高齢者等訪問支事業」の担当として、ひとり暮らしの高齢者および高齢者のみ世帯の方が、日常生活の悩みごとや困りごとを抱えながら、地域で孤立することのないよう、自宅を訪問させて頂きます。引き続きマスク越しでの訪問になりますが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、皆様のご相談に応じていきますので、今年度も宜しく願いいたします。



ブログで毎月の活動内容を報告しています！

地域包括支援センターのつつじが見頃です！

看護師・保健師

令和5年度から物忘れ検診の対象者が拡大されました。今年度70歳・75歳になる方には4月下旬に受診券が送付されています。71歳以上の方で認知症の診断がなく、認知症の気づきチェックリストを希望される場合は地域包括支援センターでも実施可能です。
※認知症の診断がなく、認知症の気づきチェックリストで結果が20点以上の方が物忘れ検診の対象となります。詳しくはお尋ねください。

社会福祉士・認知症地域支援推進員

～安心して生き生きと暮らしていくために～
高齢者の皆さまの権利が侵害されることのないよう、成年後見制度の紹介、高齢者虐待の予防・早期発見、消費者被害の未然防止への取り組み等権利擁護のお手伝いをさせていただきます。「大きな物音が聞こえてきたり、怒鳴り声が聞こえてくる」「悪質な訪問販売・特殊詐欺の被害にあった」「将来のお金の管理が不安」等、ご不安や経験のある方、ぜひご相談ください。

介護支援専門員

高齢者の方が状態の改善と悪化を予防し、ご本人ができることを増やし、いきいきとした生活を送れるように。住みなれた地域で自立した日常生活が送れるように支援していきます。今の生活でお困りのことや心配なことがございましたらいつでもお話しください。いつでもお待ちしております。

関町地域包括支援センター

住所：関町南4-9-28（特別養護老人ホーム内 1階）

☎ 03-3928-5222

開所時間：月曜日～土曜日 午前8：30～午後5：15（日・祝日・年末年始を除く）

担当区域

関町北1～3丁目
関町南2～4丁目
立野町

地域で暮らす高齢者の皆様のご相談をお受けしています。お気軽にご連絡ください

関町地域包括支援センターはこちらです



最寄りのバス停
西武バス
慈雲堂前下車：徒歩3分
関町北1丁目下車：徒歩7分
※道に迷われたら下記電話番号に連絡ください

外観

練馬区特別養護老人ホーム内に地域包括支援センターがございます。受付でお声がけください。



マスクの着用、
入口での手洗い・検温
をお願いしております

関町地域包括支援センター

住所：関町南4-9-28（特別養護老人ホーム内 1階）

☎ 03-3928-5222

開所時間：月曜日～土曜日 午前8：30～午後5：15(日・祝日・年末年始を除く)

担当区域

関町北 1～3 丁目
関町南 2～4 丁目
立野町